

センターテニスコート利用の皆様へ 「市民の日」の内容について

令和7年4月1日更新

(1) 「市民の日」設定の目的

土日休日の利用について、各種大会利用や中高生の部活動等による占有利用が多く見受けられ、一般の利用者が利用できない、との声が多く寄せられていることから、「市民の日」を設定し、大会利用や部活動の利用を一定程度規制する事により、多くの一般利用者が土日休日の利用をできるように配慮します。

(2) 「市民の日」対象者

- ・ 高校生以下の学生の利用は禁止とし、一般社会人の利用者のみ利用可とします。
ただし、家族間の利用に限り、学生が含まれていても利用可とします。
- ・ 伊那市以外にお住まいの方も利用可能とします。
- ・ コートの空き状況により高校生以下の学生も利用できる場合がありますが、一般の利用者が優先となります（午前 10 時以降にコートが空いていれば利用できますが、一般の利用者が来ましたら開けていただきます）。

(3) 「市民の日」の利用方法

- ・ 1 回の利用時間は、準備と片付け（コート整備）時間を含めて概ね 2 時間 3 0 分程度を目安に利用してください。
- ・ 利用は当日受付順とし、事前予約はできません。
- ・ 利用は 1 グループ 1 コートとします。当日の空き状況に応じて、複数面の利用を認めますが、広く多くの人が利用できるよう、順番待ちが見られる場合には譲り合うなどの調整をお願いします。

(4) 料金について

- ・ 年間券は利用可能です。
- ・ 入場券は、1 日の中で一度利用を中断しても、再度利用可能とします。

(5) 今後の運用について

- ・ 今後の実態にあわせて、利用方法を見直す場合があります。

(6) 「市民の日」日程について

別紙日程表をご覧ください。また、大会等の予備日として予約していた日がキャンセルとなった場合は、その日を「市民の日」として扱います。

伊那市健康福祉部 スポーツ課
伊那市振興公社